

政策目標

5

地域資源を活かし 活力と躍動感に満ちたまち

全国屈指の水産都市としての役割を果たしていく中で、農林業、観光、商工業を加えた足腰の強い経済基盤を確立し、安定的に雇用を創出する活力に満ちあふれたまちを目指します。

[施策分野]

- 5-1 農林漁業の担い手対策
- 5-2 沿岸漁業の振興
- 5-3 国際漁業対策
- 5-4 水産食品製造業の振興
- 5-5 安全・安心な水産物の供給
- 5-6 農業の振興
- 5-7 林業の振興
- 5-8 商工業の振興
- 5-9 自然・歴史・食観光の振興
- 5-10 産業連携の促進
- 5-11 海外との経済交流の推進
- 5-12 移住交流の促進
- 5-13 就業環境の充実

5-1



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

農林漁業の担い手対策

現状と課題

漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷、燃油価格の高騰等により厳しい状況にあります。さらには漁家の子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らない現状等により、就業者の減少と高齢化が進んでいることから、魅力ある漁業環境づくりが必要です。根室市の基幹産業である漁業の持続的な発展のためには、収益性の高い操業体制の構築、安定的で持続可能な経営の実現、将来を担う人材の育成・確保が求められています。

農業においても、担い手の高齢化と後継者不足により、労働力不足が顕著な状況にあることから、関係機関と協力し、地域農業を支える高い技術と優れた経営管理能力を持つ担い手の育成・確保、新規就農者の受入体制の強化、酪農ヘルパー^{*}・コントラクター^{*}の利用促進、地域農業経営のモデル的存在となる指導農業士の育成といった取組みを推進することが必要です。

林業においても、林業従事者の高齢化が進行するなか、厳しい労働環境などから、担い手の確保が困難となっていますが、地球温暖化防止対策をはじめ、健全な森林の育成への取組みを進めるために、林業の担い手を育成・確保することが求められています。

目標

豊かな農林漁業を次世代につなぐまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
新規漁業就業者数	新規漁業就業者の累計人数(北海道/ 新規漁業就業者に関する調査)	—	50人	100人
新規農林業就業者数	新たに農林業に就業した累計人数 (根室市調べ)	—	15人	30人

※ 酪農ヘルパー：毎日の牛の世話で休みを取れない酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人のこと。

※ コントラクター：農作業機械と労働力などを有して、農家等から農作業(酪農地域における飼料生産を含み、酪農ヘルパーは除く。)を請け負う組織(機関・団体等)のこと。



目標を実現するための具体的な方策

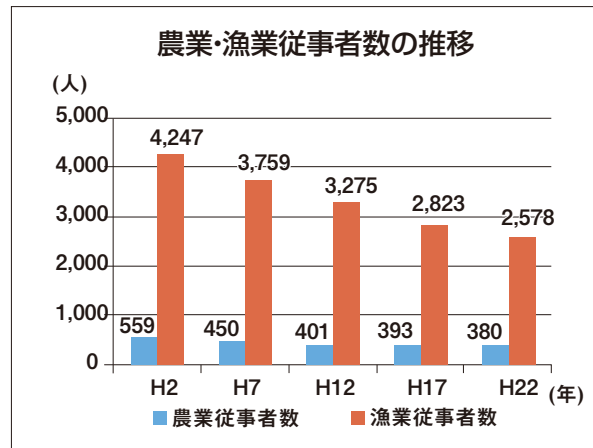
漁業の担い手育成・確保と支援体制の強化	漁業経営基盤の強化を図るため、漁協等関係機関との連携により、漁家所得向上のための各種支援施策を展開し、併せて協業化や法人化など将来に向けた検討を進めるとともに、受入・支援体制の拡充により担い手の育成・確保、若年就業者の定着を促進します。
農業の担い手育成・確保と支援体制の強化	営農知識や技術の研修・教育を進め、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成と確保に努め、新規就農者の受入・支援体制の強化と農業青年の配偶者対策を充実します。
林業の担い手育成・確保と支援体制の強化	林業経営の安定と経済性の向上を図り、林業従事者の雇用の安定化・通年化、技術の向上に向け支援を強化し担い手の育成と確保に努めます。

⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系

1. 農林漁業の担い手対策

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 担い手の支援体制の強化
- (3) 担い手の技術向上・経営基盤強化の促進



資料: 国勢調査

市民協働で進める取組み



5-2



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

沿岸漁業の振興

現状と課題

根室市では、根室半島沿岸海域においてコンブ、ウニ、ホッキ、ホタテ、カレイ漁などの沿岸漁業*が営まれています。近年は、水揚量の減少に加えて、輸入水産物の増加による魚価の低迷や漁業収入の減少等により後継者不足を招くなど、沿岸漁業を取り巻く環境が厳しさを増している中、再生可能な資源の維持・増大を図り、計画的な漁獲を目指した資源管理型漁業*や栽培漁業*の振興による漁業生産体制の充実を図ることが必要です。

将来にわたり安定的な生産を確保するためには、根付資源*に対する資源管理型漁業を更に促進するとともに、資源量の把握や漁獲許容量の設定が困難で資源管理型漁業への移行が難しい回遊性魚類*の資源の維持や、需要の見込まれるカキ、ナマコ、ホヤ等、海域の特性を活かした新たな増養殖の事業化に向けた展開を図り、後継者の育成を含め、魅力ある漁業を確立していく必要があります。

根室半島周辺海域では、近年、ブリやマグロ等の暖流性魚類*の増加や秋サケの来遊数が減少するなど、海流や水温など海洋環境の変化に起因すると思われる事象が起きていることから、既存の海洋資源への影響把握と対策に向け、大学や研究機関との連携による科学的な調査・研究を行う必要があります。

漁業経営の安定化に向け、経営合理化や、生産性の向上を図るとともに、漁港、背後施設の整備を通して、漁村の活性化や漁港の機能強化など、持続可能で魅力ある沿岸漁業の実現に向け、漁業者、漁協、行政が一体となって浜の再生に取り組む必要があります。

目標

持続可能で魅力ある沿岸漁業を展開するまち 成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H24)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
沿岸漁業における生産量	漁業種別生産量のうち沿岸漁業の生産量(根室市調べ)	25,100t	26,400t	27,700t
沿岸漁業における生産額	漁業種別生産額のうち沿岸漁業の生産額(根室市調べ)	101億円	110億円	119億円

* 沿岸漁業：こんぶ採藻漁業、かれい刺網漁業、さけ定置網漁業、うに潜水器漁業、かき養殖漁業、あさり採貝漁業をはじめとした無動力漁船及び総トン数10トン未満の動力漁船を使用した漁業や漁船を使用しない漁業のこと。

* 資源管理型漁業：将来的に安定した漁業を継続するために、稚魚の放流や禁漁期間・禁漁区の設定、漁具・漁法の制限など様々な手法により資源の維持・増大を図る漁業のこと。

* 栽培漁業：卵や稚魚などの外的に狙われ易い期間を人の手で飼育し、生育に適した場所に放流することで、資源を増やし漁獲する漁業のこと。

* 根付資源：コンブやウニ、貝類など他の海域に移動することのない資源のこと。

* 回遊性魚類：索餌や産卵などの理由で広域を回遊する魚類のこと。

* 暖流性魚類：マグロやブリなど、一年を通じて暖かい海域に生息する魚類のこと。



目標を実現するための具体的な方策

資源管理型漁業の促進	各種調査などによる資源管理と種苗放流・移殖、漁場造成による資源増大を図るとともに、漁業者の共同意識の高揚に努め、資源管理型漁業を促進します。
漁獲管理の促進	カレイ類等の回遊性魚類の安定した生産を確保するため漁業実態を把握し、適切な資源利用や秩序ある操業による漁獲管理を促進します。
新たな魚種を使った増養殖での事業化の調査・研究	関係機関が一体となり、新規需要が見込まれる資源について増養殖での事業化を調査・研究します。
漁家所得の向上	漁協等関係機関と連携し、経営合理化や、生産性を向上させる取り組み等を支援することで漁業経営基盤を強化し、漁家所得の向上を図ります。
漁業環境の充実	漁業士の育成を支援し、漁業経営に必要な技術と知識の習得を促進するとともに、海難事故の防止・救助活動を関係機関と連携のもと支援し、安心して就業できる環境づくりを推進します。
漁港の機能強化	地域マリンビジョン*の取り組み等による活力ある漁村の構築を推進するとともに、衛生管理の概念に加え、防災・減災機能を兼ね備えた漁港や後背施設の計画的な整備を促進します。
海洋環境変化など科学的な見地に基づいた調査・研究	海洋環境の変化が漁業に及ぼす影響等について大学等との連携により的確な情報収集や調査に努めるとともに、その成果等を積極的に漁業関係者に提供し漁業生産の向上を促進します。

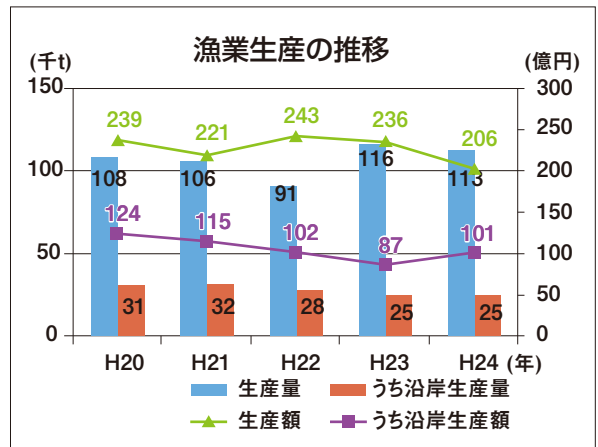
⑤

政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系

2. 沿岸漁業の振興

- (1) 資源状況の把握と適切な管理の促進
- (2) 秩序ある利用による漁場づくりの促進
- (3) 栽培漁業、養殖漁業の促進
- (4) 漁業経営の安定化支援
- (5) 漁業環境の充実・強化
- (6) 水産基盤整備の促進
- (7) 海洋環境等の調査・研究



資料:水産港湾課

市民協働で進める 取り組み



* 地域マリンビジョン：漁業者・住民・関係団体・行政等が協力しながら、地域固有の資源を活用し、活力ある水産業や漁村の実現に向けて策定した地域の振興方針のこと。



国際漁業対策

現状と課題

根室市の漁業は、北方海域の豊かな水産資源を背景に、北洋漁業の開拓とともに発展を続けてきましたが、相次ぐ国際的な漁業規制の強化によって、沖合漁業の縮小を余儀なくされ、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

また、北方領土問題に起因しロシアに実効支配されている北方水域に大きく依存しており、対ロシアとの漁業交渉の結果に多大な影響を受ける構造となっていることから、日本とロシアとの長期かつ安定的な漁業関係の構築が重要な課題であり、対ロシアにおける国の積極的な支援と関与による操業条件等の維持・拡大を引き続き強く求めていく必要があります。

関税等の現行制度は、国内産業を守る意味でも、重要な役割を果たしており、TPP*交渉および特定国・地域間での関税撤廃等を行う経済連携協定(EPA*)・自由貿易協定(FTA*)等による貿易自由化については、水産業を取り巻く秩序と地域経済に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、我が国の食料自給率の向上を支える水産業を、維持・継承していくことが出来るよう、無秩序な水産物の自由化阻止と現行関税率の堅持を国、道などへ訴えていくことが必要です。

公海での外国船による操業が、サンマ等の回遊性水産資源に影響を与えているという指摘がされていること等から、限りある資源を有効に活用していくためにも、水産資源の国際的な管理強化が求められています。

目標

安全で安定した操業が持続できる国際漁業環境の実現を目指すまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
対口漁業出漁隻数	「日ソ地先沖合漁業協定」、「日ソ漁業協力協定」、「北方四島周辺水域操業枠組協定」、「貝殻島昆布協定」に基づく出漁漁船の隻数(根室市調べ)	681隻	681隻	681隻

※ TPP：環太平洋経済連携協定。太平洋をとりまく12カ国が集まり、関税の撤廃や投資などに関するルールを決め、地域内の経済活動を活発にしようという取組みのこと。

※ EPA：貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。

※ FTA：特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定のこと。



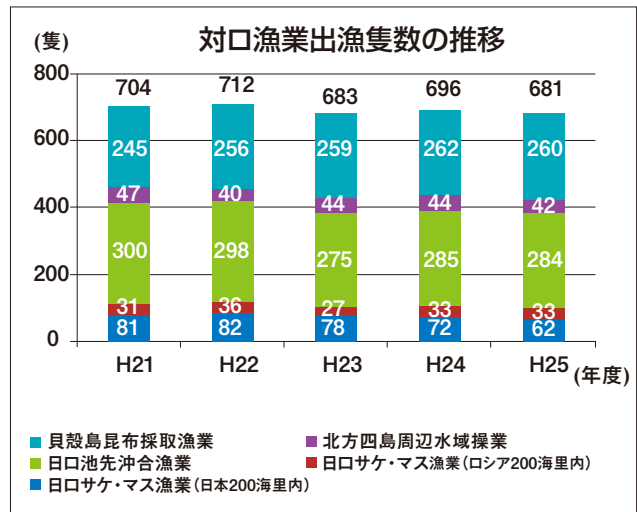
目標を実現するための具体的な方策

対口漁業交渉における国の最大限の支援と関与	ロシアとの漁業交渉における国の積極的な支援と関与による操業条件等の維持・拡大など、強力な漁業外交について要請します。
関連各国の漁業に関する情報把握	ロシア国内をはじめとした各国の漁業情勢について、国・道・関係団体と連携を図り最新情報の把握に努めます。
国際貿易交渉への確固たる対応の要請	無秩序な水産物の輸入自由化阻止と現行関税率を堅持するよう、引き続き国・道などへ要請します。
北方領土に隣接する海域における安全操業の確保	北方領土に隣接する海域における安全な操業の確保に向けた万全な対策が構築されるよう引き続き国をはじめとする関係機関に要請します。
国際的な水産資源の管理	公海における操業をはじめとした国際的な漁業資源管理の枠組みづくりについて国に要請します。

施策体系

3. 国際漁業対策

- (1) 国際漁業対策の促進
- (2) 水産物の貿易自由化対策の促進
- (3) 安全操業の確保対策の促進
- (4) 国際的な水産資源管理の促進



⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

市民協働で進める取組み





5-4



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

水産食品製造業の振興

現状と課題

根室の各種魚介類は、鮮魚出荷の他に、水産加工会社による冷凍・塩蔵・フィレ加工、あるいは各種水産加工品の製造後に全国各地に出荷・販売されていますが、水産加工業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、漁業資源の減少に伴う加工原魚の確保難、国内景気の低迷や海外加工品との価格競争による収益率の低下など、様々な課題を解決するための対応が求められています。

現在、全国各地で地域資源を活用した特色のある加工食品づくりが行われていますが、根室市においても地域資源を活用しながら国内外のマーケットニーズに対応した、付加価値の高い特色のある新しい水産加工食品の研究開発や商品化の推進が求められています。

また、強みである水産資源を最大限に活用しつつ経営環境の変化に対応し、持続的発展を図るため、水産加工技術の高度化による高付加価値商品の開発・製造、輸入原料も含めた加工原魚の安定確保や次世代の担い手確保、人材育成による経営基盤の強化・安定化、水産系廃棄物の減量化等の取組みによる循環型社会の形成に向け、関係業界との連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

目標

豊かな水産資源を活かした水産食品製造業が盛んなまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
水産製品出荷額	各種水産製品の出荷額 (根室市調べ)	452.2億円 (H25)	474.8億円	497.4億円
水産加工食品の研究開発等件数	水産加工振興センターにおける 研究開発等累計件数(根室市調べ)	4件 (H26)	7件	10件

⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」



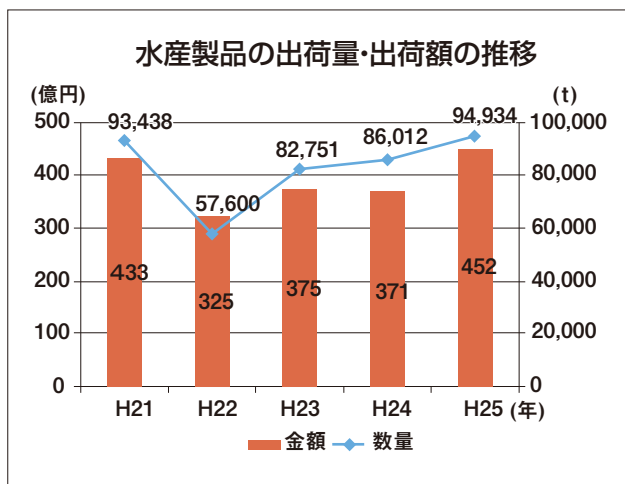
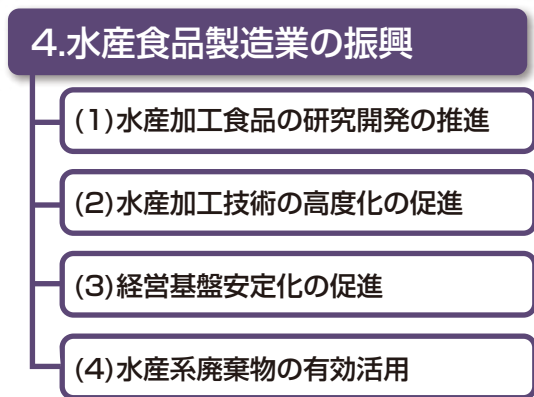
目標を実現するための具体的な方策

水産加工振興センターの充実強化と新たな水産加工食品の研究開発の推進	根室産水産加工食品の商品開発拠点として、水産加工振興センターの充実強化を図るとともに、地域資源や産学官金連携等を活かし、マーケットニーズに対応した付加価値の高い水産加工食品の研究開発を推進します。
水産加工技術の高度化による付加価値向上対策の促進	高度加工技術や低利用資源の利活用技術、省エネ・効率化技術等の導入により、根室産水産加工食品の付加価値向上を促進します。
経営基盤安定化の促進	外来漁船誘致活動の展開等による加工原魚の確保、さらには次世代の担い手確保、人材育成による経営基盤の安定化を促進します。
水産系廃棄物の有効活用の促進	循環型社会の形成をめざし、水産系廃棄物の減量化、リサイクル化、適正処理等の取組みを促進します。

⑤

政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系



資料:水産港湾課

市民協働で進める取組み



5-5



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

安全・安心な 水産物の供給

現状と課題

根室市は、全国でも有数の水揚げを誇る水産都市であり、日本の食料基地として重要な役割を担っています。近年、消費者の食に対する関心は多様化してきており、安全・安心な食を求める消費者意識は非常に高まっていることから、今後も消費者の視点に立ち、漁獲・市場・流通・消費に至るまでの各段階において、衛生管理の高度化を図る必要があります。

食を取り巻く環境は、消費者保護の立場を一層強めており、全国的にもHACCPシステム*やISO22000*の導入が進んでいます。根室市においても一部の企業がHACCP認証を取得するなど、水産食品の安全性確保に対する意識の向上や取組みが進んでいることから、将来的に多様化するマーケットニーズに応えることができるよう、水産食品の衛生品質管理レベルの高度化をさらに推進するなど、地域HACCP化の実現に向けた取組みが求められています。

近年における水産物の消費・流通動向は、食生活の変化などによる「魚離れ」や、量販店による流通の増大、輸入水産物の増加等、大きな変化を見せています。こうした変化に対応し、根室産水産物の普及・拡大を図る上で、知名度向上や、ブランド化等による付加価値向上を図る取組みが求められており、地域・業界が一体となり、良質かつ安全・安心な根室産水産物を、広く全国に発信していくことが必要です。

目標

良質かつ安全・安心な水産物を全国へ安定供給するまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
HACCP認証取得件数	国や北海道等のHACCPシステム導入事業者数(根室市調べ)	8社	9社	10社
	国や北海道等のHACCPシステム認証等取得商品数(根室市調べ)	17品目	19品目	21品目
根室産水産物取扱認証制度登録店舗数	ねむろ水産物普及推進協議会が実施する根室産水産物取扱認証制度の登録店舗数(根室市調べ)	—	50店舗	100店舗

* HACCPシステム：食品の製造工程で発生する恐れのある危害を分析し、重要管理点を定め、連続的に監視することで、食品製造時の安全性を確保する国際的に認められた衛生管理手法のこと。

* ISO22000：HACCPによる食品衛生管理手法をもとに、消費者への安全な食品提供を可能にする食品安全マネジメントシステムの国際規格のこと。

⑤

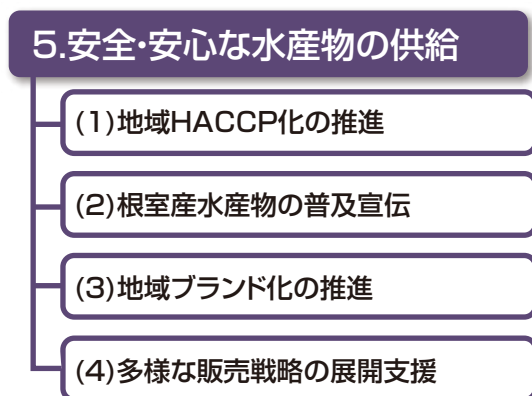
政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」



目標を実現するための具体的な方策

地域HACCP化の推進	衛生・品質管理レベルの向上を図るための基盤整備やHACCP認証の取得などを推進し、地域が一体となってHACCP手法を取り入れた衛生管理に取組みます。
根室産水産物の情報発信	ICT※活用やイベント等を通して、良質で安全・安心な根室産水産物の魅力を広く全国に発信し、知名度向上を図ります。
魚食の普及	料理教室などを通して、消費者の魚食への興味づくりと食育につながる魚食の普及に取組みます。
地域ブランド化の推進	根室産水産物を取扱う飲食店等の認証制度の構築等、地域ブランド化の取組みを進め、付加価値向上を図ります。
根室産水産物の販売促進	地域の特色ある優れた根室産の生鮮水産物や水産加工品について、マーケットニーズを的確に把握するとともに、あらゆる流通チャネルを活用し、販路拡大を促進します。

施策体系



市民協働で進める取組み



⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

※ ICT：情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

5-6



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

農業の振興

現状と課題

根室市の農業は、草地型酪農を中心に展開しておりますが、国際化の急速な進展の下、飼料用穀物や生産資材の高騰、さらにはTPP※交渉など重要農産物の貿易自由化の動向によっては、地域経済に大きな影響を及ぼすことが予測されています。また、近年では経営面積や飼養頭数の増加等経営規模が拡大する一方で、家族単位の経営による労働の過重や労働力不足、高齢化や後継者不足等が顕在化しており、多様な担い手が共存する営農体制の確立が求められています。

経営環境は、長引く国内の不況が経営所得に深刻な影響を与えており、今後も不透明な状況が続くことが予想されることから、農地集積を進め農業の生産性の向上を図り、農業の高付加価値化と農業・農村の価値拡大を目指し、安定した飼料供給体制のもとに、6次産業化※、大規模化など、強い農業の実現のため経営安定策強化を進める必要があります。

農業基盤整備の状況は、これまで農地造成・整備や農道整備、用水施設整備などを進めてきましたが、施設の老朽化や経営規模の拡大により、経営実態にそぐわない状況にあり、効率的な営農活動に支障をきたしていることから、安定的な生産を確保するためにも、自然環境に配慮した計画的な整備の促進と新たな農業技術の導入を図り、品質の向上と生産コストの低減に取り組む必要があります。

農業においても環境対策が重要な課題であり、安全・安心なクリーン農業※の促進や家畜排せつ物の適正な処理が求められていることから、自然環境や生態系との調和、食の安全性など、消費者重視の食料政策の展開と合わせた安定供給への取り組みが必要です。

目標

自然環境と調和した持続可能な農業を展開するまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
農村の持つ多面的機能※ を有する農用地面積	根室集落の協定農用地面積(根室 市調べ)	7,997ha	7,997ha	7,997ha

※ TPP：環太平洋経済連携協定。太平洋をとりまく12カ国が集まり、関税の撤廃や投資などに関するルールを決め、地域内の経済活動を活発にしようという取組みのこと。

※ 6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけでなく、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。また、第一次産業が第二次産業や第三次産業と連携すること。

※ クリーン農業：環境との調和に配慮した安全・高品質な農産物の生産をすすめる農業のこと。環境保全型農業。

※ 農村の持つ多面的機能：水源や自然環境など国土の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

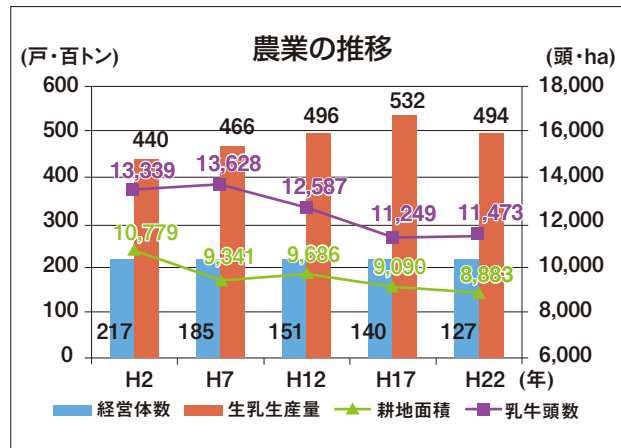
目標を実現するための具体的な方策

農業生産基盤の整備促進	「農業振興地域整備計画※注」に基づき、農地の保全・流動化・耕作放棄地の防止など有効な土地利用の促進に努め、農地の基盤整備や施設整備を促進します。
安全・安心なクリーン農業の推進	家畜飼育管理の徹底など、自主防疫に関する意識の高揚を促進するとともに、環境への負荷軽減に配慮した「国営環境保全型かんがい排水事業」に取り組み、安全・安心な農畜産物を供給するクリーン農業を推進します。
農村の持つ多面的機能の維持・発揮	農村環境の美化と景観形成工作物の導入など、農村の多面的機能の維持に努め、農村が有している豊かな自然・美しい景観等を都市部へ情報発信し、農業体験実習や農村生活体験など、農村交流の取り組みを支援します。

施策体系

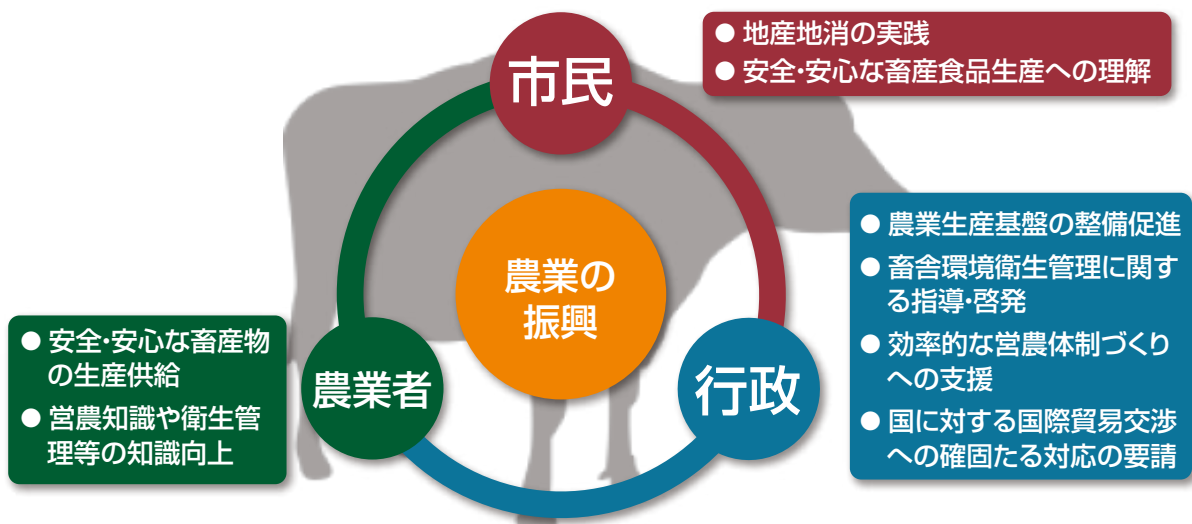
6. 農業の振興

- (1) 農業生産基盤の強化
- (2) 農業経営の安定化支援
- (3) 環境保全型農業の推進
- (4) 農村の多面的機能の維持・発揮



資料:世界農林業センサス

市民協働で進める取り組み



※注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

5-7



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

林業の振興

現状と課題

森林は、木材生産機能だけでなく、水源涵養^{かんよう}※、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など多様な機能を有しており、私達の生活に深く結びついていることから、これらの機能を将来にわたって持続的に発揮させるためにも、森林の適切な整備と保全に取り組むことが求められています。

安価な外材^{がいざい}※との競合や代替材の進出などによる木材価格の長期的な低迷や経営コストの上昇による採算性の悪化、さらに林業就業者の減少により、間伐などの適切な管理が行われていない森林が見受けられます。今後は、木材生産のほか、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を高めるとともに、市民の森林に対する意識の高揚を図り、適正な森林づくりを進める必要があります。

森林施業^{しんじやう}※の合理化に関する事項の推進に当たっては、地域の関係者が連携し、森林施業や林業経営の合理化・効率化、公共建築物をはじめ幅広い用途での地域材の利用の動向と見通しなど、効率的な森林整備や安定的な木材供給を図るうえでの課題や目標等を明確にした取り組みが必要です。

幼少期から森林や木材にふれ親しみ、将来にわたって森林整備及び保全に対する地域住民の理解を得るためにも、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む取り組みである「木育」の推進が求められています。

目標

森林を守り育て森林資源を活用するまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
郊外の森林景観について満足している市民の割合	郊外の森林景観に満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	35.9%	43.0%	50.0%
森林整備面積 (国有林除く)	森林環境保全整備事業等による整備面積(根室市調べ)	62.82 ha/年	110.00 ha/年	110.00 ha/年

※ 水源涵養^{かんよう}：渇水や洪水を緩和するとともに、河川流量を維持し、良質な水を供給する動きのこと。

※ 外 材：外国から輸入された木材のこと。

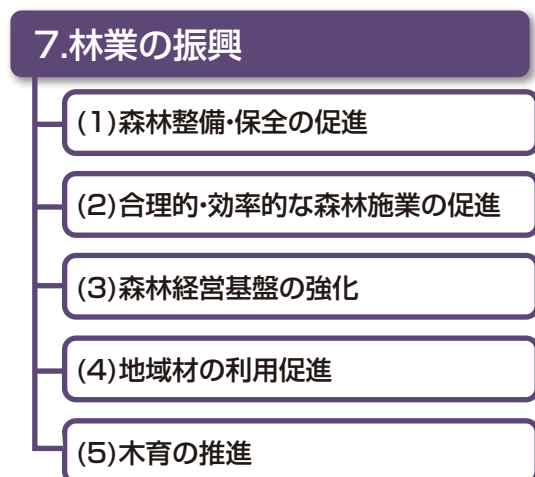
※ 森林施業^{しんじやう}：目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。



目標を実現するための具体的な方策

森林の持つ多面的機能 [*] の維持・増進	森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮するため、「森林整備計画」に基づく総合的な森林整備を図るとともに、市民ボランティア団体との協働による環境共生型の森林づくりを推進します。
森林施業・林業経営の合理化・効率化の推進	「森林整備計画 ^{※注} 」に基づき効率的な森林整備を推進するとともに、安定的に木材を供給できる体制の整備を推進します。
地材地消の推進	地域の森林を活用し、林業・木材産業の活性化を図るため、地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」を推進します。
木育の推進	森林や木材の暮らしへの関わりなど、森林や木材に関する理解を深めるため、学校教育等の現場における「木育」を推進します。

施策体系



森林面積

		面積	構成比
国有林		6,377ha	36.4%
民有林	市有林	2,389ha	13.7%
	私有林	8,737ha	49.9%
	小計	11,126ha	63.6%
合計		17,502ha	100.0%

※合計の数値は各項目四捨五入のため一致しない
資料:2010根室の森林資料編/北海道根室振興局

市民協働で進める取組み



※ 森林の持つ多面的機能：地球温暖化の防止、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承、木材の生産等の森林が持つ多面にわたる機能のこと。

※ 注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

5-8



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

商工業の振興

現状と課題

根室市の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、モータリゼーション*の進展や消費者ニーズの多様化、さらには、原材料の高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中、厳しさを増しており、こうした環境変化に的確に対応するためには、各事業所の魅力アップや経営基盤の強化のほか、ものづくりや販路開拓・拡大を推進するとともに、後継者の育成、雇用の確保を図ることが必要です。

これまで、市外への購買力流出を防ぐため、市内での消費を促進してきましたが、インターネットショッピングの利用者の増加等により、歯止めがかからず、事業所の販売額が減少傾向にあります。また、経営者の高齢化や後継者不足からの廃業等もあり、まちの賑わいや活気が失われており、今後、域内循環*に向けた更なる取組みが必要です。

根室市の事業者のほとんどが中小企業であり、市内経済の基盤を成す上で、雇用や所得の確保など、経済活動全般にわたって重要な役割を果たしています。中小企業の振興は、根室市の産業、経済と市民生活の向上につながることから、地域の発展に大きくかかわるとい認識を企業のみならず、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが求められています。

根室市の商工業が更なる発展を遂げるためには、商工業者が消費者のニーズを的確に捉えるとともに、地域への貢献を果たしていくことが重要であり、「活力と賑わいのある商工業のまち」を実現するため、商工業者、関係機関・団体、市民、行政がそれぞれの役割を担い、一体的・戦略的に商工業の活性化に取り組むことが重要です。

目標

活力と賑わいのある商工業のまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
人口1,000人当たりの法人数	第一次産業を除いた産業法人数を人口1,000人当たりで割り返した件数(根室市調べ)	26件 (H26)	28件	31件
日常の買い物の便利さに満足している市民の割合	日常の買い物の便利さに満足、やや満足と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	22.5% (H25)	36.0%	50.0%

* モータリゼーション：自動車が生必需品として普及する現象のこと。

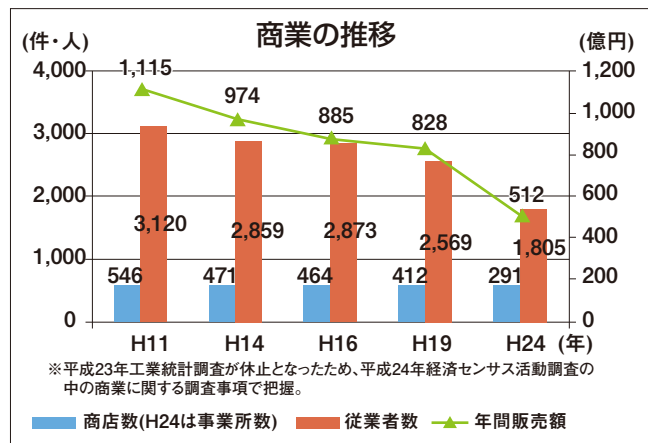
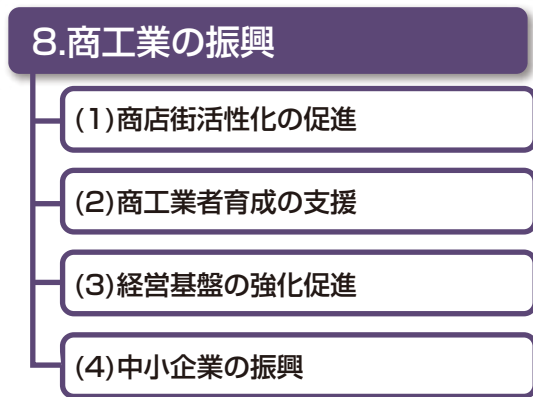
* 域内循環：モノ・サービスの生産・販売によって稼いできた所得が、地域経済のなかで循環している様子のこと。



目標を実現するための具体的な方策

地域に愛される商店街づくりの促進	消費者ニーズに対応した個店の魅力アップを図るとともに、まちなかへの賑わい創出に向けた取組みを支援し、地域に愛される商店街づくりを促進します。
商店街の活性化に向けた連携促進と将来ビジョンの策定支援	商店街の活性化に向け、各商店街が連携する取組みを促進するとともに、将来展望に立った今後の商店街の在り方などを示す将来ビジョンの策定を支援します。
人材育成の支援	経営者・従業員の意識向上を図るなど、地元企業の発展を促進するとともに、新しい時代に挑戦する創造性と意欲に富んだ後継者の育成を支援します。
経営基盤の強化促進	商工業者、商工会議所、金融機関、行政などの連携体制のもと、経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を図るなど、経営基盤の強化を促進します。
中小企業の振興	根室市中小企業振興基本条例 ^{※注} を制定し、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、経済発展及び市民生活の向上を図ります。

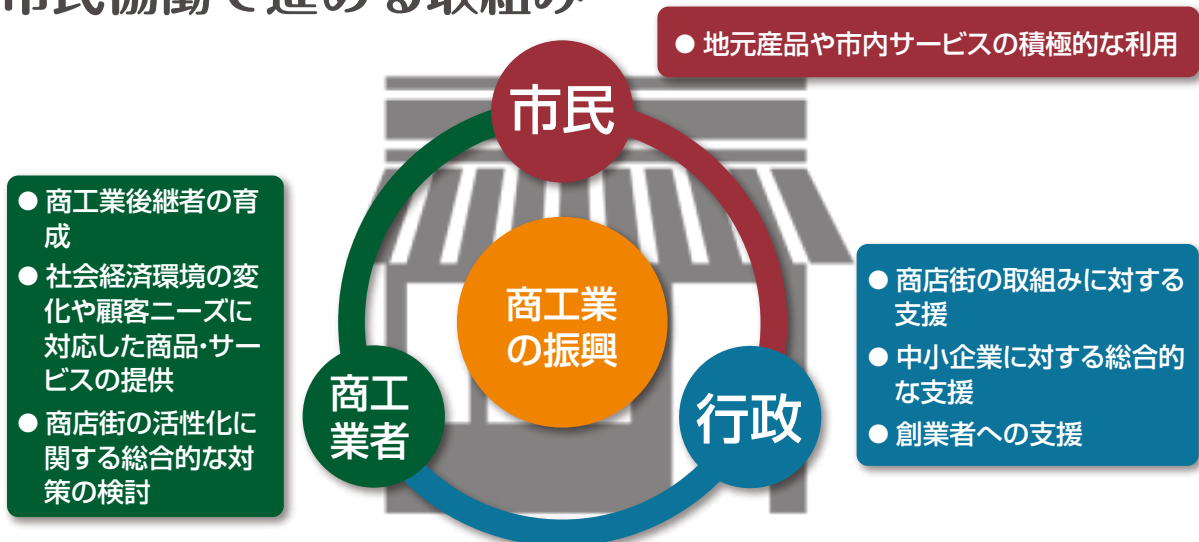
施策体系



資料: 商業統計調査(～H19)、経済センサス(H24～)

⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

市民協働で進める取組み



※注 資料編「2. 分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

5-9



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

自然・歴史・食観光の振興

現状と課題

根室市には、北方領土を臨む納沙布岬、野鳥の宝庫である春国岱や風蓮湖をはじめとした貴重な自然、国指定史跡である西月ヶ岡遺跡や日本100名城に認定された根室半島チャシ跡群等の文化遺産、さんま、花咲ガニ、昆布等の新鮮な水産物といった地域資源があり、これらの地域資源を改めて観光という切り口で分析し、どう位置付けるかを検討することが必要です。

根室市は、観光客の入込数に比較し、宿泊客が少ない典型的な通過型観光地となっており、観光客の動態も夏季集中型の形態となっていることから、滞在時間や滞在日数の延長を図り、通過型観光から滞在型観光へと転換を進めるとともに、夏季以外の季節の観光資源の掘り起こしや新たな観光メニューの造成による観光客の入り込みの平準化や外国人観光客誘致を目指した取組みが求められています。

農林漁業、自然、食、歴史・文化等の魅力的な体験プログラムに加え、地域の人々とのふれあいを重視した体験型教育旅行の受入が年々盛んになってきています。根室市も国の北方領土関連施策と一体となった教育旅行誘致等の取組みを展開していますが、体験型教育旅行を誘致するためにも受入体制の整備を進める必要があります。

食の満足度の向上は、観光に対する総合満足度の向上、即ち新たな誘客やリピーター確保へとつながるものです。観光客への食の満足度を高めるためには、宿泊事業者や飲食店、食品製造業者などの調理や加工の技術力向上とともに、観光関連事業者が農業や漁業などの一次産業と連携し、相互に理解を深めながら、食の安全、安心はもとより、新鮮で良質な食材を提供することが必要です。

目標

自然・歴史・食など多彩な魅力を活かした観光のまち

成果指標

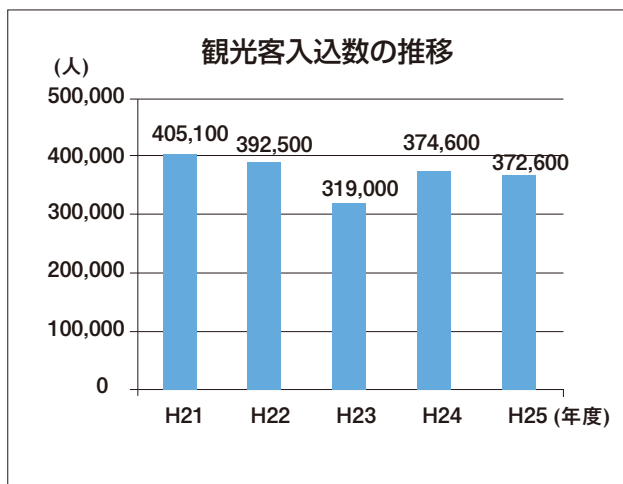
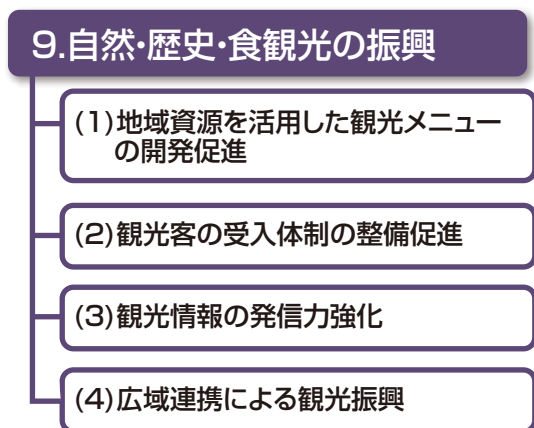
指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
冬期間における観光客入込数	1年間の観光客入込数のうち11月～3月の観光客入込数の割合(根室市調べ)	16.9%	20.0%	25.0%
外国人宿泊客数	外国人の宿泊客数(北海道/観光客入込調査)	2,361人/年	2,500人/年	2,800人/年
観光客入込数のうち宿泊者数の割合	1年間の観光客入込数のうち宿泊者数の割合(根室市調べ)	16.5%	18.0%	20.0%



目標を実現するための具体的な方策

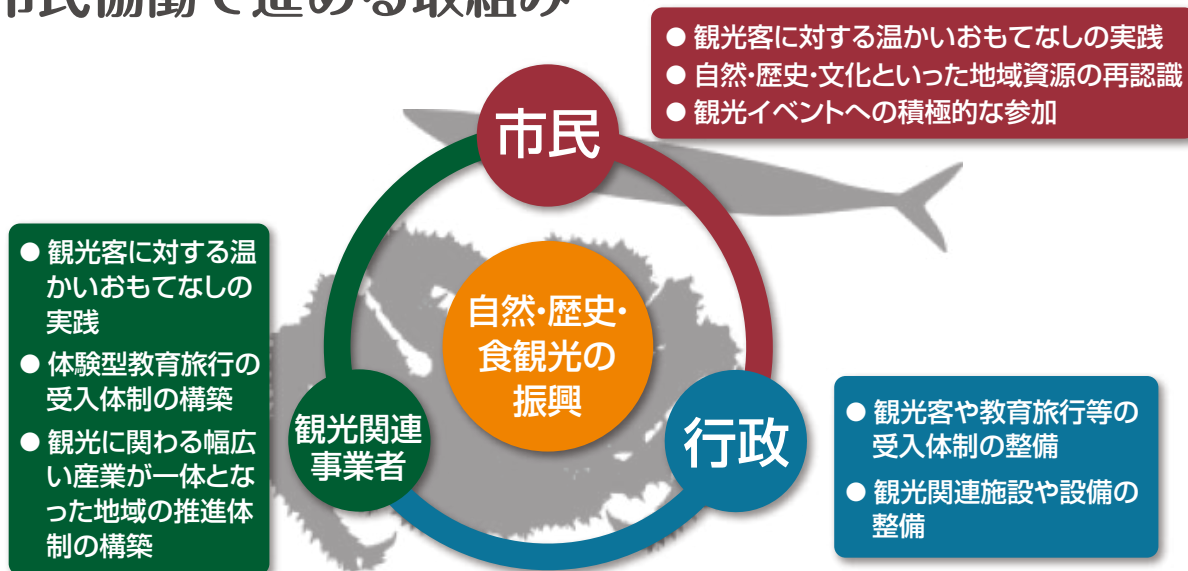
通過型観光から滞在型観光への転換と観光客の入込数の平準化	自然や歴史、食といった地域資源を有効活用した体験型観光メニューの充実化等により、通過型観光から滞在型観光への転換と観光客の入込数の平準化を図ります。
教育旅行の誘致促進	国の北方領土関連施策と一体となった教育旅行誘致等の取組みに加え、体験型教育旅行の誘致を促進するとともに受入体制の整備を図ります。
地元の旬な食材を観光客に提供する仕組みづくり	一次産業と観光産業の連携強化をはじめ、観光に関わる幅広い産業が一体となった地域の推進体制を構築し、地元の旬な食材を活かした食観光の推進による交流人口の拡大を図ります。

施策体系



資料:商工観光課

市民協働で進める取組み



⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

5-10



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

産業連携の促進

現状と課題

根室市の経済は、人口減少や長期の景気悪化による需要の低迷などが進む中で、新たな需要や付加価値の創出、雇用の確保等をいかに図っていくかが大きな課題となっておりますが、根室市には、農林水産物等の各種産品、たぐいまれな自然環境や景観、伝統文化等、貴重な地域資源を有しており、これらの地域資源を有効に活用し、地域の所得の向上と雇用の創出により地域経済の活性化を図ることが求められています。

地域資源の活用により新たな付加価値を創出し、所得の向上につなげるためには、個々の活動だけでなく、産業界や多様な機関との連携が必要であり、一次産業である生産者が、加工等の二次産業、流通・販売といった三次産業と一体化若しくは連携して行う6次産業*や農林漁業者と中小企業者が相互の経営資源を活用する農商工連携などにより、新商品や地域ブランド*の開発・販路拡大による地域の活性化が必要となります。

根室市では、新産業の創出による地域振興などで協力し発展を図るため、東海大学海洋学部との間に、相互協力協定を締結し、これまでに水産業を活かした地域の活性化や地場産魚介類を活用した新しい加工技術の実用化などの共同研究を行い、現在は、水産加工食品の開発と地域水産資源の増大対策の研究開発を進めていますが、その具現化のためには、より一層、産学官金連携*による取組みを推進することが必要です。

根室市においては、産業発展と経済基盤の強化のため、産・学・官・金が参画して、調査及び研究を行い、クラスターの核となる産業の創出並びに育成のための方策を検討することを目的に、根室産業クラスター創造研究会が設立され、現在8つの研究グループが活動していますが、全ての研究活動が事業・起業化につながるという大きな成果を得るためにも、クラスター活動*の活性化を促進することが必要です。

目標 地域資源を活用した産業連携に取り組むまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
6次産業化・地産地消費及び農商工等連携促進法の認定事業者数	「6次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画及び「農商工等連携促進法」に基づく農商工等連携事業の認定事業者(農林水産省、経済産業省)	1事業者	2事業者	3事業者
産学官金連携事業による研究成果の件数	産学官金連携事業による研究成果の商品化、実用化、事業化、起業化の累計件数(根室市調べ)	15件	20件	25件

* 地域ブランド：地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体のこと。

* 産学官金連携：新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、民間企業、大学や研究機関、政府や地方公共団体、金融機関が連携すること。

* クラスター活動：企業、大学、研究機関、自治体などが、地理的に集積し、相互の連携・競争を通じて新たな価値を創出する活動のこと。

* 6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。また、第一次産業が第二次産業や第三次産業と連携すること。



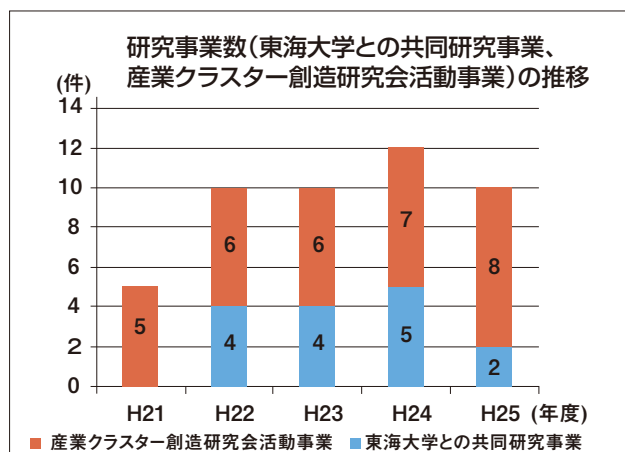
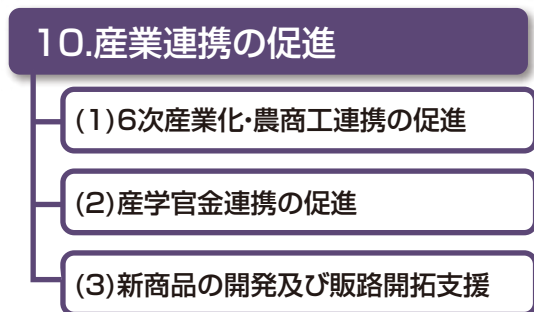
目標を実現するための具体的な方策

6次産業化や農商工連携などによる高付加価値商品の開発	生産者、加工製造業者、販売流通業者間の連携を図る6次産業化や互いの技術やノウハウを活用する農商工連携の取組みなどによる地域資源を活用した高付加価値商品の開発を促進し、所得の向上と経営の安定化を図ります。
産業クラスターなどの産学官金連携による新事業・新産業の創出	地域資源を有効活用して、事業や雇用を生み出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の研究機関や金融機関なども含めた産学官金連携の取組みを推進することにより、市内産業におけるイノベーション [*] を促進し、新事業・新産業の創出を図ります。
地域資源を活用した新商品の開発及び販路開拓支援	地域資源を活用した新商品や新サービスの開発及び販路の開拓・拡大を図るため、支援機関や販売流通事業者等との連携を促進するとともに、域内外に向けた特産品など地域ブランドの情報発信を強化し、地場産品の普及と消費拡大を図ります。

⑤

政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系



市民協働で進める取組み



^{*} イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

5-11



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

海外との経済交流 の推進

現状と課題

貿易自由化による国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、国際化の進展があらゆる分野で地域社会に大きな影響を与える中で、国際意識の高揚や受入態勢の整備、海外への情報発信など、地方も地域の国際化に向け、世界に目を向ける時代になりました。

また、長引く景気低迷や少子高齢化に伴う人口減少などにより国内市場が縮小している中、近年、東アジアなどは高い経済成長を遂げており、個人所得の増加に伴い、食に対する安全・安心や高級化志向が高まりを見せていることから、こうした海外市場の活力を取り込むことが、経済活性化の鍵とも言われています。

このため、根室市においては、平成22年5月より、地域振興の観点からベトナムなどASEAN諸国※に向けて高品質で安全な水産物等の輸出促進や人的交流の拡大に取り組んでおり、さらなる経済交流の拡大を図るためにも、多様なネットワークを活用した根室産品の国際ブランドの確立が課題となっています。

目標

世界に目を向け挑戦するまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数	輸出の取組みに参画する意向がある市内企業数(根室市調べ)	11社 (H26)	15社	20社
貿易額	根室税関支署管内の輸出入貿易額(根室税関支署調べ)	4,752百万円 (H25)	5,000 百万円	5,200 百万円
外国人技能実習生の受入人数	外国人技能実習生の受入人数(根室市調べ)	198名 (H26)	250名	300名

※ ASEAN諸国：タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア・シンガポール・ブルネイ・ベトナム・ラオス・ミャンマー・カンボジアの東南アジア10か国のこと。



目標を実現するための具体的な方策

海外情報の提供や貿易相談、相手国の調査分析	市内企業の海外進出など多様な展開を促進するため、海外情報の提供や貿易相談、海外市場の調査と分析等により、海外ビジネス環境の整備を支援します。
海外販路開拓、ビジネスマッチングの支援	高品質で安全・安心な水産物等の輸出を促進するため、産地PR国内商談会の開催や海外販売促進活動の展開により、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。
海外との人的交流、技術移転協力支援	海外との経済交流の拡大のため、海外の関係機関との交流や、外国人技能実習生の受入れなど、人的交流を積極的に推進します。

⑤

政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

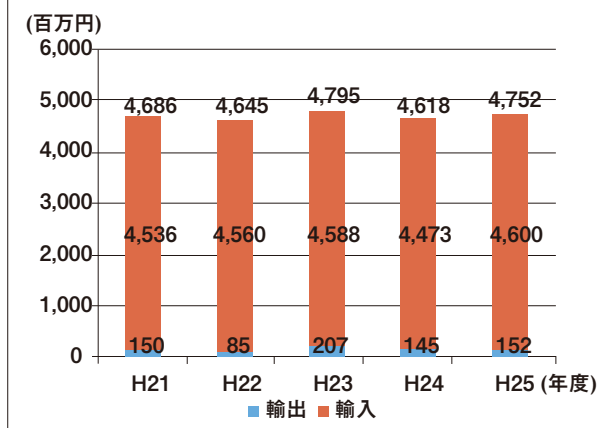
施策体系

1.1 海外との経済交流の推進

(1) 経済交流のための環境整備

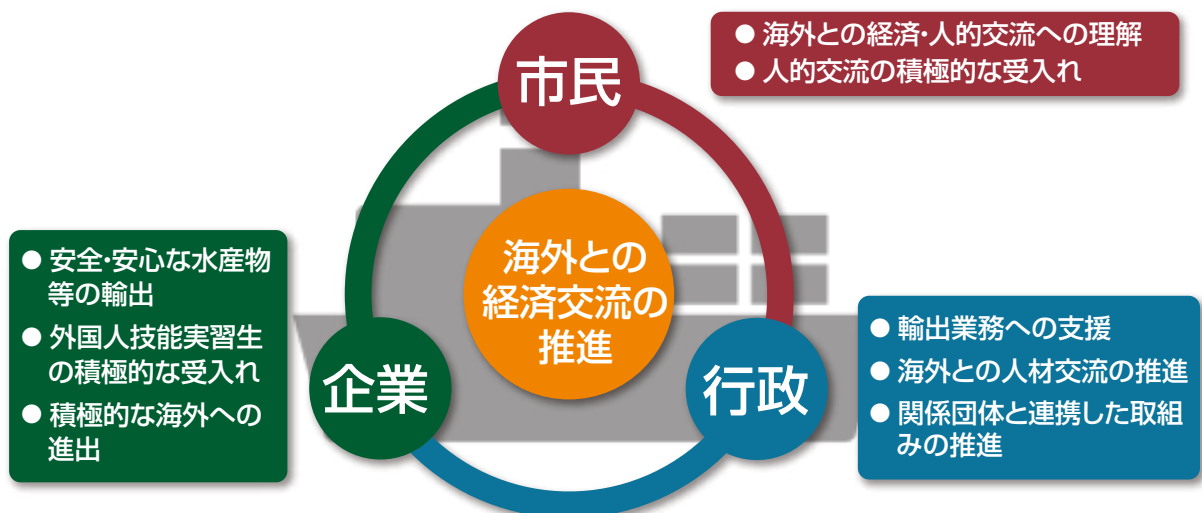
(2) 海外との人的交流の推進

根室税関支署管内の輸出入貿易額の推移



資料:根室税関支署

市民協働で進める取組み



5-12



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

移住交流の促進

現状と課題

人口減少時代に突入し、地方では少子高齢化の進行に伴い、労働力流出や営業所、出張所の撤退、産業の衰退等による地域社会の活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、今後とも厳しい状況が見込まれる一方で、都市部では、団塊の世代の大量退職、心のゆとりや豊かさ志向へのライフスタイルの変化、U・ターンや二地域居住の普及等により、地方への移住の気運が高まっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成22年から平成52年までにかけて全国で16.2%の人口が減少し、65歳以上の高齢者人口は31.2%増加すると予想され(平成25年3月推計)、特に、地理・地形、自然的条件など基礎的条件に厳しい地域においては、人口減、高齢化が著しく進むと言われており、その維持・活性化に向けた取組みが極めて重要となっています。

根室市の人口は、これまで40年間にわたり減少傾向が続いており、その傾向は、今後も続くことが想定され押し寄せる少子高齢化の波、若年層の市外流出等を含んだ人口減少問題は、労働力の低下による経済活動の縮小、地域コミュニティ*機能の低下、さらには限界集落化等、将来の地域を維持する上で、その根幹を揺るがしかねない問題であり、その解決策として移住・定住を促進する取組みが求められています。

このため、「移住体験住宅の整備」や「空き家・空き地バンク制度の運用」、「移住アドバイザーの設置」等の取組みや、また官民挙げての取組みを推進するために「移住交流促進協議会」を設立し、首都圏におけるプロモーション活動等を進めています。今後は、移住定住者用分譲地造成・販売、各種助成制度等の検討により、さらなる移住・定住の促進を図ることが必要です。

目標

都市住民のニーズをとらえ移住者から選ばれるまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
移住交流相談件数と 移住者数	移住相談ワンストップ窓口への 相談件数(根室市調べ)	32件/年 (H26)	50件/年	80件/年
	上記の内根室市への移住者数 (根室市調べ)	0人/年 (H26)	5人/年	10人/年
移住体験ちよっと暮らし (長期滞在者)の滞在日数	移住体験住宅利用者の滞在延 べ日数(根室市調べ)	230日間 (H25)	1,000日間	2,000日間

* 地域コミュニティ：住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。



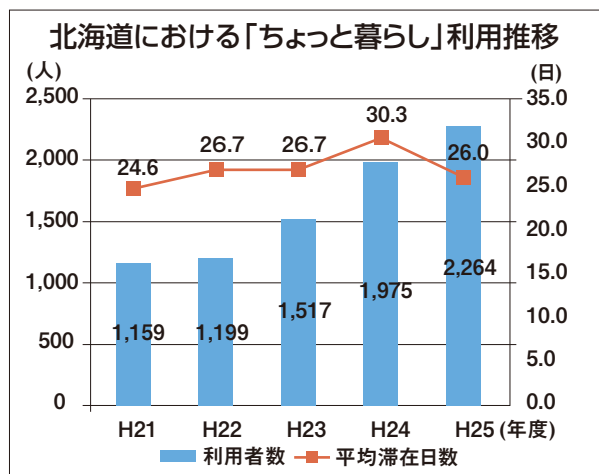
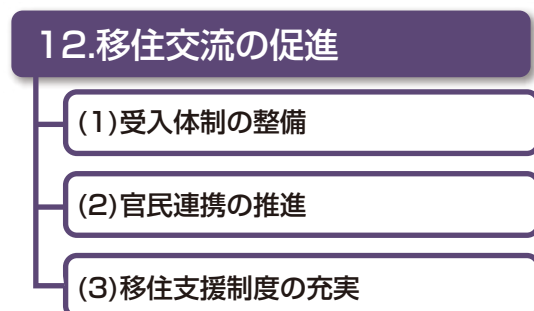
目標を実現するための具体的な方策

官民連携による移住交流の促進	「定住・移住促進計画 ^{※注} 」を策定し、情報発信や受入体制など、官民の役割分担を明確に示すとともに、移住相談ワンストップ窓口と観光案内の機能面からの連携を図り、全市的な交流人口の拡大につなげます。
移住体験など「長期滞在者」の受入環境の整備とPRの強化	都市部に暮らす団塊世代をターゲットに、移住体験「ちょっと暮らし」の利用促進を図るとともに、計画的な体験住宅の整備や、冬季間における利用PRを強化し、交流人口の拡大を図ります。
U・Iターンの促進のための就職・起業支援などの強化(※分野別計画5-13「就業環境の充実」より一部抜粋し掲載)	都市部に暮らす青年層をターゲットに、求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や、勤労者向け各種融資制度、就労支援の充実など、U・Iターン者の就職・起業を支援し、定住の促進を図ります。
本格移住を促進するための各種助成制度を通じた支援	市民における「空き家・空き地バンク」への積極的な登録を促進するとともに、移住希望者に対するきめ細かな情報発信、分譲地の提供、住宅を新築する際の助成措置など、本格移住を促進するための支援策を強化し、定住の促進を図ります。

⑤

政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系



市民協働で進める取組み



※注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

5-13



政策目標 ⑤ 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

就業環境の充実

現状と課題

近年、社会経済情勢の低迷が続く中、雇用情勢も厳しさを増しており、また少子高齢化の進行など、今後も労働力の減少が見込まれ、活力ある地域社会を維持し、発展していくためには、安定した雇用の確保が重要な課題です。また、就職・就学期にあわせた人口の流出も多く、地元就職の推進や卒業後の雇用の場を確保するうえでも、産業構造に厚みを持たせ、雇用の充実を図ることが必要です。

長引く景気の低迷等により、雇用・労働を取り巻く環境は先行き不透明感が漂う中、最近では、有効求人倍率※が高く推移し、また、若年者の地元定着志向も高まるなど、明るい兆しも見えてきています。しかし、求人・求職者間の雇用のミスマッチや、就職後の早期離職があるなど、依然として企業と労働者を取り巻く環境は厳しい状況となっており、働く者が生きがいやゆとりを実感できる就業環境を整備することが求められています。

また、労働力人口が減少する中、地域経済の活力を維持していくためには、若者、女性、高齢者、障がいのある人など、働くことができる全ての人の就労促進を図り、そうした全ての人々が社会を支える「全員参加型社会」の実現が求められています。

根室市においても、新規学卒者を含む若年者の雇用促進と地元定着を図るための支援、男女の働き方の見直しや子育てと仕事の両立など、女性が働き続けるために必要な環境整備の促進、高齢者の継続雇用や再就職の促進など、働くことができる全ての人の多様な就業機会の確保を図るほか、季節労働者の通年雇用化を図るための雇用確保や就職促進にかかる各種支援事業を充実することが必要です。

目標

働くことができる全ての人が生きいきと働けるまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
人口1,000人当たりの就職者数	人口1,000人当たりの根室公共職業安定所の紹介就職人数(根室市調べ)	22人	25人	27人
季節労働者数	季節労働者数(厚生労働省北海道労働局調べ)	580人	473人	386人

※ 有効求人倍率: 有効求人数を有効求職者数で除した率のこと。

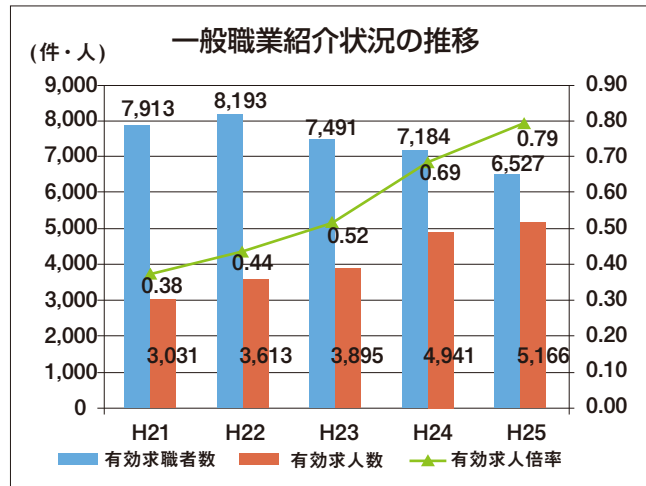
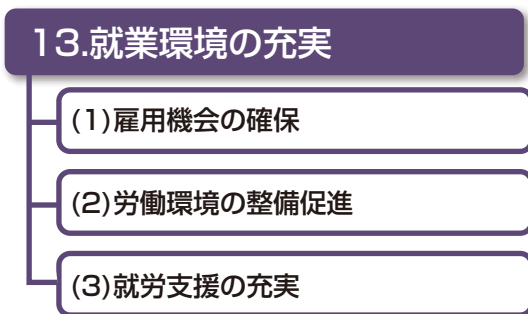


目標を実現するための具体的な方策

求人・求職者間の雇用のミスマッチの解消	企業訪問や産業説明会の開催など、地場産業の理解を深めるための取組みや就労体験事業を支援するほか、勤労観の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。
安心して働ける労働環境の整備	働くことができる全ての人々が、安全かつ健康に、安心して働き続けることができるよう労働条件や各種休暇制度、福利厚生の実施など労働環境の改善等を促進します。
安定した生活を送るための就労支援の充実	働くことができる全ての人々が、生きがいやゆとりを実感できる生活を送るための就労に向け、求人・求職者情報の収集・提供体制の強化や国・道の雇用促進に向けた取組みの啓発、勤労者向け各種融資制度の活用促進やU・Iターン者に対する就職促進支援のほか、関係機関・団体等と連携した就労支援の充実を図ります。

⑤ 政策目標5「地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち」

施策体系



資料:根室公共職業安定所

市民協働で進める取組み



